

大阪柔整だより

— 整骨医 かがみ ぶんけん 各務 文献 —

本会主催にて、平成 28 年 2 月 13 日(土)午後 3 時より、曹洞宗 浄春寺 において鬼籍に入られた方々の成仏を願って、ご遺族参列のもと物故会員慰霊の法要が執り行われた。

浄春寺は、わが国整骨術の先覚者、帰一堂 各務 文献 先生 (1755~1819 年) の菩提寺でもある。今回は、帰一堂 各務 文献 先生の功績について触れてみたいと思う。

どうしても人の骨格を見たい、知りたい

1794 年、師走の夜半、歳の離れた夫婦は、西横堀川から小船を操り、道頓堀川を下り刑場のある葭島 (大正区三軒家東 2) に忍び入った。夫婦は周りを窺いながら、野ざらしにされている白骨の刑屍体を運び去り、念願の人骨を我が物とした。

文献は、最初は古医方 (漢方医術) を学んだが、産科に転じ一定の医術を確立するも、燃える濟生 (人の命・生きるものを助ける) の思いは満足できず、当時の技量は医術と呼ぶにはほど遠い整骨術に転じた。

しかし、和漢で参考にする書物は皆無で、西洋医学の「解体新書」に飛びつくも、骨格の概要が記されているだけで骨の態様は得ることができない。燃える濟生の思いは抑えることができなくなり最後は妻の一言で、とうとう冒頭の屍体盗みを決行する。

毎夜、夫婦は診療 (号：帰一堂) が終わると床下に隠す骨を測り形状を書き写した。

そして苦勞の末、人体の骨組みについてほぼ完璧に仕上げたが、文献にとってそれはまだ出発点に過ぎなかった。

蘭学を学び、公然と人体解剖ができる

1798 年、江戸遊学で蘭学を学んだ 橋本 宗吉 が、私塾「絲漢堂」(北心斎橋に跡地石碑) を開設。蘭学を修学し、西洋原書から医学知識を得ようと文献は一番に入塾した。

そこでは 伏屋 素狄・中 天游 をはじめとする誇り高い塾生達との競り合いは激しいものになり、当時、大阪町人学者の向学熱は江戸を上回る。

1800 年、死体解剖の願いを出して 3 年、「絲漢堂」に死刑体の腑分け (解剖) が許可された。文献は初めて筋肉や軟骨の態様を調べ書き写し、解剖全図を作成。伏屋 素狄 は臓器に墨や小豆を入れて経路の探索など生理学的実験を行った。

[次頁へ続く](#)

前頁より

整骨新書と木骨の製作

1810年、文献54歳の時「整骨新書」(上中下全三巻)を発刊。
さらに平面図ではあきたらず、木製の骨格を作らせた。のちに一体を公儀に献納した。

曹洞宗 浄春寺での物故会員慰霊祭

1819年、64歳の生涯を閉じる。
二人三脚で歩んだ妻とともに、文献の墓石は 曹洞宗 浄春寺(天王寺区夕陽丘5-3)に佇んでいる。物故会員慰霊祭は、この地で2年に一度行われている。

※公益社団法人日本柔道整復師会の最高荣誉賞である「帰一賞」とは、帰一堂 各務 文献先生並びに講道館柔道の創始者である 帰一斎 嘉納 治五郎 先生の双方の名に因んで創始されました。

※本会会長・日整理事を歴任された 金城 孝治 先生が、日整広報部長時代の1993年に柔道整復師の歴史について網羅した学術研修ビデオを制作されています。
先達が、柔道整復術を高潔な精神で育ててきた歴史が窺い知れます。ぜひ、ご覧になってください。(本会で貸出中)

公益社団法人 大阪府柔道整復師会 理事 前田 真司

平成28年4月より変更の医療費助成制度

	変更内容	変更前 (平成28年3月施術分まで)	変更後 (平成28年4月施術分から)
羽曳野市	制度名 通院医療費対象年齢 所得制限	「子ども医療費助成制度」 0歳～12歳(小学校修了)まで 所得制限なし	変更なし 0歳～15歳(中学校修了)まで 変更なし
泉佐野市	制度名 通院医療費対象年齢 所得制限	「こども医療費助成制度」 0歳～10歳(小学4年生修了)まで 所得制限なし	変更なし 0歳～15歳(中学校修了)まで 変更なし

※本会ホームページにて「乳幼児・こども医療費助成制度一覧」掲載

保険者変更通知

変更前	内容	変更後	変更日
オリジン電気健康保険組合 06136147	移 転	オリジン電気健康保険組合 06110860	H28年1月1日
	新 設	第9航空団司令 07470610	H28年1月31日
京都織物卸商健康保険組合 06260319	解 散	全国健康保険協会 各都道府県支部	H28年4月1日

介護保険のコラム Vol.11

～ 認知症施策のご紹介 その 1 ～

今回は、大阪府下で実施されている認知症施策を 2 回に分けてご紹介したいと思います。

・ 認知症施策「権利擁護事業」

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が、社会の中で直面するさまざまな権利侵害や、生活していく上での不安や困りごとなどの相談や支援をする事業です。

また、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所、施設等、地域の関係機関に専門的な助言や情報提供を行います。(相談機関は下記一覧参照)

大阪市成年後見支援センター (大阪市内にお住まいの方)	
電話相談	月～土曜日 9:00～17:00 ※祝日、年末年始を除きます。 ・ 権利擁護相談 TEL: 06-4392-8214 ・ 成年後見相談 TEL: 06-4392-8282
専門相談	毎週水・木曜日 (予約制・相談無料) 弁護士、社会福祉士などによる面接相談を実施しています。
堺市権利擁護サポートセンター (堺市にお住まいの方)	
電話相談	TEL: 072-225-5655 月～金曜日 9:00～17:30 ※祝日、年末年始を除きます。
専門相談	毎週木曜日 13:00～16:00 (予約制・相談無料) 弁護士、社会福祉士などによる面接相談を実施しています。
大阪後見支援センター (大阪市・堺市以外にお住まいの方)	
電話相談	TEL: 06-6191-9500 月～金曜日 10:00～16:00 ※祝日、年末年始を除きます。
専門相談	毎週木曜日 13:00～16:00 (予約制・相談無料) 弁護士、社会福祉士などによる面接相談を実施しています。

日々の業務の中で、認知症に関する相談を受けた時にお役立て頂けましたら幸いです。

柔整介護ステーション 管理者 竹川朋典

「平成 28 年 大阪保険講演会」開催のお知らせ

下記日程にて、「平成 28 年 大阪保険講演会」を開催致します。

日 時：平成 28 年 3 月 26 日 (土) 16 時 開会

場 所：大阪柔整会館 5 階大ホール

※参加申し込み方法等、詳細は同封の別紙をご参照ください。

多数のご参加をお待ちしております。

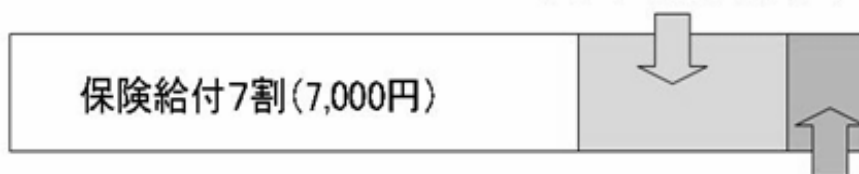
大阪府福祉医療費助成制度の適正な運用について

障害者やひとり親家庭などの方々に対して実施している福祉医療費助成制度は府・市町村の地方単独事業です。

例えば医療費1ヶ月10,000円要した場合(保険3割負担の方)

○福祉医療費助成を使用した場合

福祉医療費助成(2,000円)



患者負担1,000円(上限)

○原爆の公費負担制度を使用した場合

※福祉医療費助成制度は、国の公費負担者制度等の資格を有する方は、国の公費負担制度等(例えば原爆や水俣病の公費負担制度)を優先使用していただくこととなっています。



この場合、患者さんの窓口負担は生じません。

障害者や一人親家庭の方々に対し実施している福祉医療費助成制度は、府・市町村の地方単独事業であります。

福祉医療費助成制度の資格を有する患者さんの負担については、上記に示す様なイメージとなっております。

また、患者さんが国の公費負担制度等の資格をお持ちの場合は、この公費負担制度等を優先することとなっておりますので、お間違いのない様にお願いします。